

おひさま



2012.4・5

大分社会福祉 No.168

<http://www.oitakensyakyo.jp/>



特集

地域を、みんなを 元気にする取り組み2012 ～平成24年度事業の基本方針～

● 平成24年度事業の基本方針、組織図	2~4
● 朝市おおつを開催	5
● 身近な法律相談	5
● 「おもちゃドクター」誕生！	6
● ユニット型特別養護老人ホーム紫雲インタビュー	7
● 大分県社会福祉施設等災害時相互応援協定	8
● 「赤い羽根自販機」の設置協力者募集！	9
● ふれあいフェスタ開催	10
● シルバー作品展、作品募集！	10
● “その人らしく生きる”支えに－権利擁護・成年後見セミナー	11
● 贊助会員のご紹介	12
● 平成24年度経営支援セミナーのご案内	12

特集

平成24年度事業の基本方針

基本理念として「一人ひとりがその人らしく自立し、共に生き共に支え合う地域社会の実現」を念頭に置き、住民主体による地域福祉活動の推進、福祉サービス利用者の権利擁護、県民への良質な福祉サービスを提供するための支援、福祉サービスを支える担い手の養成・確保等について引き続き取り組みます。また、本会は、「第一次総合福祉計画」の後期行動計画最終年を迎えて、計画の総括的な取り組みに基づき、安心して暮らせる地域づくりをめざし、小地域ネットワークの構築など小地域福祉活動の一層の促進を図るために、市町村社協の支援を強化するとともに、住民が主体的に福祉課題の解決に取り組む地域の拠点

としての地区社協の設置支援やサロンの創設・拡充に取り組みます。さらに東日本大震災による被災者支援を引き続き行うとともに、ボランティア・市民活動を積極的に推進し、地域課題に取り組む人材育成を図ります。



住民主体による 地域福祉活動の推進

住民が主体的に地域課題に取り組む拠点としての「地区社協」等の設置支援、「福祉」「ユニティ」の再構築に向けた取り組み支援、また、サロンをはじめとした「地域の居場所づくり」等々、地域での複雑・多様な生活課題の解決に引き続き取り組みます。

さらに、市町村社協の地域福祉「一

ディネーター」や小地域福祉活動の担い手を対象とした研修を実施し、地域福祉活動の基盤を支える人材の養成等にも取り組みます。

また、ボランティアとNPOとの連携や福祉教育の充実、減災に向けた地域力の強化を積極的に図ります。

重点事業

1 福祉サービス 利用者の 利益保護の推進

福祉サービスの利用援助や日

常的金銭管理等のサービスを行なう「日常生活自立支援事業」を強化していくため、関係機関・団体などと連携して広報・啓発を図ることともに、関係職員の資質向上など、事業の一層の推進を図ります。また、成年後見の専門機関など、関係機関相互の連携を深め、相談支援体制の充実を図ります。

あわせて福祉サービス利用に関する苦情解決事業の啓発等、福祉サービス利用者の利益保護に努めるとともに福祉サービス第三者評価事業の周知・啓発に努めます。

基本方針

2

2 福祉サービス 利用者の 利益保護の推進



3

県民主体の サービスの提供

生活福祉資金貸付制度が有効に活用されるよう、相談窓口である市町村社協をはじめ、民生委員・児童委員や関係機関への制度周知を行い、迅速丁寧な対応を行うため、研修や制度説明会の強化を図ります。また、貸し付け後の債務者の生活相談・支援とあわせ適切な債権管理を行います。

指定管理施設の管理者として、県社会福祉介護研修センターでは、「地域介護教室」の開催など広く県民を対象に介護の初步的な知識や技術について学ぶ県民講座の充実を図り、県身体障害者福祉センターにおいては、各種教室やスポーツ大会を充実させるため、運営支援者であるセンターボランティアの育成強化を行い、利用者の満足度を高め るよう努めます。

4

良質な福祉サービスが 提供されるための支援

福祉人材センターでは、複数の介護事業所等が協働して人材の確保・育成を図る「複数事業所連携事業」等を実施するとともに、社会福祉施設等従事者のキャリアアップを図るための各種研修の一層の充実を行います。

また、障害者制度改革や社会福祉法人新会計基準策定など社会福祉諸制度の見直しへの対応として、社会福祉法人等への経営支援を推進するため、「福祉施設経営指導事業」の活用を推進します。また、各種別協議会との連携をさらに強化するとともに、施設従事者に必要とされるノウハウの提供による、法人経営力向上に必要な研修などを実施します。

5

新たな課題に対する 連携・協働の強化、推進

新たな福祉課題への対応を図るために、地域の最前線で活動する民生委員児童委員の活動支援を行うとともに、関係機関との連携・協働を引き続き強化します。また社会問題となっている日常の買い物が困難な状況におかれている高齢者などの「買い物弱者」に対する支援については、地域における奥深き生活課題として捉え、市町村社協をはじめ関係機関・団体とともに、その支援のあり方を探り、具体的な実践に向けて取り組みます。



主な年間予定

行 事	時 期	場 所
第32回大分県ゆうあいスポーツ大会	5月13日	大銀ドーム
第23回豊の国ねんりんピック	9月23日	大分市内
第81回全国民生委員児童委員大会	10月18日～19日	ビーコンプラザ
大分県地域福祉推進大会	11月14日	ビーコンプラザ

大分県社会福祉協議会の組織が変わりました

福祉ニーズの複雑多様化に伴い、新たな福祉課題に対応するため、これまでの課制の組織を部制へと編成することとなりました。

平成24年度大分県社会福祉協議会組織図

総務・企画情報部

総務課

法人管理・会計管理・会館管理
理事会・評議員会関係

企画情報課

各種法人事業の企画・広報
名簿・統計等各種情報管理
経営基盤強化 運営適正化委員会

地域福祉部

地域福祉課

市町村社協支援、地域福祉推進事業
民児協の運営
地域福祉推進委員会

長寿いきいき班

豊の国ねんりんピック
全国健康福祉祭
介護予防事業

ボランティア・市民活動センター

ボランティア活動の推進
災害ボランティアセンター

生活支援部

あんしんサポートセンター

日常生活自立支援事業
成年後見制度

福祉資金課

生活福祉資金貸付事業
生活困窮者への支援

施設団体支援部

施設支援課

各種別協議会
児童委託事業
保健・医療との連携

団体支援課

経営指導事業、経営協
小規模団体支援
第三者評価センター運営

大分県身体障害者 福祉センター

センターの運営
福祉・介護人材の確保

大分県社会福祉 介護研修センター

総務人材部

人材センターの運営
センターの運営

介護研修・総合相談部

介護研修企画運営
高齢者総合相談事業

社会福祉研修部

社会福祉研修企画運営
介護支援専門員研修

3月4日、東日本復興支援・地域交流朝市を開催しました。

朝市は、大分県総合社会福祉会館周辺(大津町)にお住まいでの買い物に不自由している方々へ

の支援や地域交流の場の提供、東日本大震災の継続的な復興支援を行うことを目的に実施し、今回で3回目となりました。

毎回、県内の授産施設やボランティアグループ等のご協力をいただき、野菜や海産物、パン、お菓子などの販売を行っています。あわせて、1回目はコープふくしまのご協力をいただき福島の物産販売、2回目は昨年末に開催し、もちろんの実演・配付を行いました。

今回はポン菓子とポップコーンの実演と配付を行い、なつかしのポン菓子づくりに足を止める来場者も多くいました。

あいにくの雨でしたが多くの方にご来場いただき、みなさん袋いっぱいに買い物していただきました。朝市での売り上げの一部やテナント料は、東日本大震災の被災者の孤立死防止の活動をしている団体に寄付します。

県社協では地域交流の場として、また継続的な復興支援として、今後も朝市の開催を予定しています。



ポン菓子づくり



身近な法律相談

早期相談は早期解決!



平成23年度法律巡回相談の状況

日常生活の中で、お金、土地、家庭などの法律問題に直面することがあります。「法律のことは難しくてよくわからない…」そんな時、法律に詳しい人に相談できるとともに心強いものです。

大分県民生委員児童委員協議会では、民生委員・児童委員の相談支援の一環として、身近な地域で専門的なアドバイスが受けられるよう、弁護士による「法律巡回相談」を毎年実施しています。

平成23年度は佐伯市、豊後高田市、杵築市、国東市、豊後大野市、九重町の6市町12カ所で延べ17回実施し、80名の方が相談に来られました。

法律巡回相談のアドバイザーである三井嘉雄弁護士が、毎回相談者の話を親身に聞いて、的確なアドバイスを行います。

相談内容は、お金の貸し借りトラブルなど金銭に関する問題、土地の境界など不動産に関する問題、相続や慰謝料など家庭に関する問題など多岐にわたり、生活に関する法律問題が地域の中に多くあることを実感します。

大分県民生委員児童委員協議会では、本年度も引き続き法律巡回相談を行う予定です。

相談者数…80名
相談件数…83件

《平成23年度の相談内容》

金 錢	24件(29%)
不動産	25件(30%)
家庭	26件(31%)
その他	8件(10%)
合 計	83件(100%)



“地域交流朝市”朝市をおつを開催!!
買い物弱者支援等



壊れたおもちゃを修理するボランティア 『おもちゃドクター』誕生!

おもちゃドクター養成講座開催!

平成24年1月25日、26日の両日、日本おもちゃ病院協会主催の『おもちゃドクター養成講座』が総合社会福祉会館の研修室で開催されました。

シニアの方を中心に30代・40代の若い方など、女性も含めて定員一杯の50名の方が受講しました。

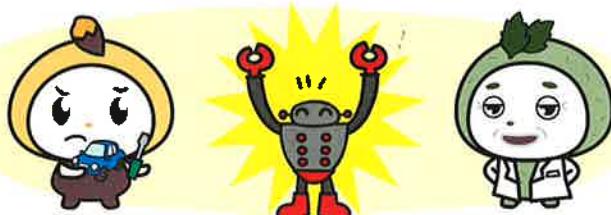
研修は、1日目が講義中心、2日目は、道具を使ってのハンダ付や、実際におもちゃ修理の実習が行われましたが、両日とも一人の欠席者もなく、大盛況のうちに全員に修了証が交付され、「おもちゃドクター」が誕生しました。

現在、この受講者のみなさんは、それぞれの地域に分かれて、「おもちゃ病院」のドクターとして“地域デビュー”するためにおもちゃ修理の特訓を開始しています。

おもちゃドクターの活動の場をご提供してくれる団体・施設等がありましたら、お気軽に大分県ボランティア・市民活動センターまでお問い合わせください。

TEL 097-558-3373 FAX 097-558-1296

メール oitavoc@oitavoc.jp



大分県ボランティア・市民活動センターからのお知らせ

3月21日より、ボランティアセンターが大分県総合社会福祉会館1階から2階へ引っ越し、広くなりました。

さらに、お隣にアイネスからNPO関係の相談窓口の「おおいたNPO・ボランティアセンター」が移転し、名称も改め、「おおいたボランティア・NPOセンター」が開所しました。NPO等の市民活動団体とボランティア活動に関する情報提供や相談対応等の窓口を一体化しました。

福祉会館へお寄りの際は、お気軽にお越しください。

NPOや市民活動等の
ご相談はこちら→

TEL 097-555-9770 FAX 097-555-9771

E-mail oitakenmin@white.oit-net.jp

HP <http://www.onpo.jp> おおいたNPO情報バンク「おんぽ」



(福祉サービス第三者評価)

ユニット型特別養護老人ホーム 紫雲荘

Q 第三者評価の受審は平成19年から、今回で3回目の紫雲荘。そもそも第三者評価に取り組むことを決めたきっかけは?

当時、従来型の施設から、現在のユニット型の施設へと転換を図る中で、この紫雲荘を、利用者さんにどうて必要な、利用者さんそのための「家」にしていきたいと考えました。

特養は決して終の棲家ではない。それを尊重したケアをして、皆さんに元気になつてもらえる支援をしたいという思いの中で、まずは「ユニットケア」という、個を大切にできる環境づくりを行いました。

元々歴史のある施設でしたので、戸惑つた職員も多かつたと思います。ユニットケアといつても、本当に一人ひとりのためのケアができるのか? そういう迷いもあったのではないか。環境は整つたが、ではその環境を、我々は本当に利用者さんのために活用できているのか? 本当に

Q 繼続的に第三者評価に取り組んでいくことの意味

に利用者さんのための支援に繋げていけているのか? もっともっと良い支援の方法があるのではないか? そういうふた思いから、第三者評価を受審する」とに決めました。

「田舎満足で終わってはならない。いつも幅広い視野を持つて支援に臨みたい」 評価を受けることの意味はないものではなじでしようか。



緑豊かな敷地に建つ紫雲荘

Q 実際に第三者評価に取り組んでみて…

例えば、今回の評価を受けて、苦情申出への対応を公表するための掲示板を購入しました。このように、自分たちだけでは気づかなかつたことに気づけるところとは、一つ意義深いことです。

また、自分たちが一生懸命行つてきたことを認めていただけるということは、現場の職員としても励みになります。自信に繋がりました。

調査員さんは、意思表示ができるない利用者さんたちの代弁者でもあります。その声には、自分たちの取り組みをより良くしていくヒントが詰まっています。

だからこそ、職員一人だけの考え方や、紫雲荘だけの考え方で、固定概念にとらわれた支援であつては

「田舎満足で終わってはならない。いつも幅広い視野を持つて支援に臨みたい」 評価を受けることの意味はないものではなじでしようか。



受審証明書をいただきました

Q むすびにかえて…

紫雲荘では、二年ぶりに第三者評価を受審していきました。常に、自己満足にならない取り組み、支援を心がけています。利用者さんだけでなく、紫雲荘に関わる全ての方々がみんな元気になれるような、「地域とともに生きていく家」として、地域の拠点であり続けたいと思っております。



ユニット型
特別養護老人ホーム 紫雲荘
〒879-7144
豊後大野市三重町本城2050
電話 0974-22-1010

福祉サービス
評価センターおおいた

電話 097-558-1560
FAX 097-558-1990

福祉サービス第三者評価
平成23年度受審施設
障害者支援施設第2みのり学園
訪問介護事業所福祉の森
指定介護老人福祉施設清静園
特別養護老人ホーム紫雲荘
特別養護老人ホームやすらぎ荘
情和園リハビリテーション
情和園リハビリテーション
西川保育園
障害者支援施設白秋園
トイサービスみやび
※敬語の體

大分県社会福祉施設等災害時相互応援協定



平成23年3月11日、東北地方を襲った東日本大震災は、多くの尊い人命を奪い、未だにその復興に多くの時間を必要としている状況です。

こうしたなか、東日本大震災における社会福祉施設等の被害が甚大であったにもかかわらず、十分なケアが出来なかつたことへの教訓から、本県においては将来的な発生が危惧される「東南海・南海沖地震」やその他の災害時に備え、県内の各社会福祉施設等が相互に連携し、専門的なケアや支援が必要とされる福祉施設利用者の安全・安心確保を目指して「大分県社会福祉施設等災害時相互応援協定」の締結を行うことに県内7種別の団体が合意したことを大分県知事に報告しました。

本協定に参加した団体は次のとおりです。

- 大分県社会福祉協議会
- 大分県老人福祉施設協議会
- 大分県身体障害児者施設協議会
- 大分県児童養護施設協議会
- 大分県知的障害者施設協議会
- 大分県母子生活支援施設協議会
- 大分県老人保健施設協会
- 大分県精神障害者社会復帰施設協議会



社会福祉施設等災害時相互応援協定について

協定発起の理由

東日本大震災における社会福祉施設の被災状況を見てみると

- ① 宮城・岩手・福島3県で社会福祉施設875施設が被災。(全壊59、一部損壊816施設)
- ② 利用者は当初一般避難所へ避難したが、ケア体制が整わず、避難所で死亡という痛ましいケースも発生。
- ③ 現在でも1,850名の方が県内・県外の社会福祉施設等で避難生活。仮施設の再建により、少しずつ施設が再開され始めている状況。
- ④ 受け入れ体制が整わず、避難先を転々とする利用者の存在、職員の過重労働など数々の課題が発生した。

協定の趣旨

東日本大震災を受けて、大分県における教訓的対応として、今後発生が危惧される「東南海・南海地震」などの広域災害に備える必要がある。

- ① 県では、現在地域防災計画を策定中であり、高齢者・障がい者等、災害時要援護者の支援のあり方も検討している。
- ② その一環として、各種別協議会は、一致協力して広域相互応援体制の整備充実を図り、災害時及び避難時に専門的支援を必要とする要援護者へ適切な対応を図る。
- ③ よって、災害時に被災した社会福祉施設・介護施設等の利用者の安全・安心を確保することを目的に、各社会福祉施設等が相互に協力し、応援するための協定を正式に結ぶものである。

期待される効果

- ① 社会福祉施設等の防災体制のさらなる見直しと強化
- ② 地域における防災意識と予防的ネットワーク、ボランティアの構築など

今後の予定

- ① 連絡協議会を設置し、基本協定書の策定を行う。
- ② 各社会福祉施設分野ごとに実施細目の内容検討と確定に進む。例えば、海側施設と山海側施設で相互にどのような支援が可能か等の具体的な協力内容を考える。
- ③ モデル協定書を策定する。



設置すると「地域社会への貢献」につながる「赤い羽根自販機」って何?!

「赤い羽根自販機」とは、飲み物を購入すると、その売上的一部分が赤い羽根共同募金に寄付される赤い羽根のロゴの付いた自販機です。販売業者は、売上に応じて赤い羽根共同募金に寄付を行い、その募金は、地域の福祉活動に役立てられます。それぞれの設置者、購入者、地域社会にメリットがある赤い羽根自販機ですので新規設置や設置先の紹介などにご協力をお願いします。

設置者

- ①販売業者から、売上の一定額が、手数料として設置者に支払われます。
- ②費用をかけず、地域福祉への貢献ができます。(設置企業等のイメージアップが期待できます)

購入者

飲料水を購入するだけで手軽に募金に協力でき、身近な地域の福祉活動に貢献できます。
指1本ができるボランティアとなります。

地域社会

売上的一部分が販売業者から赤い羽根共同募金に寄付されるため、地域福祉推進の財源が増えます。

私たちの「身近な地域の福祉活動」に使われている「赤い羽根共同募金」!

赤い羽根共同募金にお寄せいただいた募金は、高齢者の生活を支える活動、子育てを支援する活動、障がいのある方々の活動など、地域の身近な福祉活動に助成されています。



ご協力をいただいた設置例



由布市狹霧台展望台様



大分県立病院様(バス停)



TOKIWAわさだタウン様(イベント広場)



大分空港ターミナル様(3F)



九重観光サービス様



県総合社会福祉会館(3F)



売上の一定額が、「設置者の収入(販売手数料)」になります!

設置していただいた方には、販売業者から一定の販売手数料が支払われるほか、自販機は無償貸与、設置に伴う経費も無料で、自販機の管理や商品の補充、故障時の対応はもちろん、空き容器の回収、釣銭の管理など、すべて販売業者が行います。

設置いただく方の負担は、設置場所の提供と電気代(月平均3,000円程度)のみとなります。

販 売 業 者	ハートフル福祉募金	南九州ビバレッジサービス	伊藤園	シーアール
設置者の収入	売上の17%程度	応談	売上の20%程度	売上の20%程度
取 扱 商 品	アサヒ飲料、大塚ペペラジ他	コカ・コーラ、アサヒ飲料他	伊藤園の商品	アサヒカルピス、キリンビバレッジ

お問い合わせ先…大分県共同募金会 TEL:097-552-2371(担当:疋田)

ふれあいフェスタ が開催されました!

3月4日(日)障がいのある方と一般の方との交流等を目的とした「大分県身体障害者福祉センターふれあいフェスタ」が、県総合社会福祉会館で初めて開催されました。

あいにくの雨模様の天気でしたが、延べ千人を超える方が来場され、花の苗や園子汁の無料配布もあり、大盛況となりました。

大分舞鶴高校、大分商業高校の生徒もボランティアとして参加していただきました。フライングディスク、ふうせんバレー、ボール、サウン



ドーブルテニス、卓球バレーなどで交流を行ったほか、切り紙、切り絵の実演や車いす体験、音感教室や利用団体の「優音」「メロディ」による演奏会で楽しむひとときを過ごしました。

絵画、書道など教室受講生の作品展も開催されており、閉会式では表彰式が行われました。

また、東日本の復興支援を目的とした第3回地域交流朝市もありました。



花籠(千鳥掛)
為末 雅則

第23回豊の国ねんりんピック

シルバー作品展の作品募集!!

第23回豊の国ねんりんピック「シルバー作品展」及び「シルバーふれあい短歌・俳句・川柳展」を7月4日(水)から7月8日(日)まで大分市のアートプラザで開催します。

「シルバー作品展」は日本画、洋画、彫刻、彫塑、工芸、書、写真の6部門で作品の募集をします。

応募資格は、県内に在住する60歳以上(昭和28年4月1日以前に生まれた方)のアマチュアの方で創作された未発表の作品で、各部門とも1人1点となっています。

各部門の最優秀作品は、10月13日(土)～15日(月)に開催される第25回全国健康福祉祭宮城・仙台大会美術展に大分県代表作品として出品されます。

全国健康福祉祭では、昨年のくまもと大会の工芸の部で為末雅則さん(中津市)が、平成二十一年の北海道・札幌大会では洋画の部で中井フサさん(別府市)が厚生労働大臣賞を受賞しております。

「シルバー作品展」に奮ってのご応募をお待ちしております。

応募される方は5月7日(月)～6月8日(金)の間に所定の申込用紙に記入のうえ、居住地の市町村の高齢者担当課に提出してください。

“そのへらしへ生きる”支えに、権利擁護・成年後見セミナー

1月22日と3月20日、「権利擁護・成年後見セミナー」を開催しました。

1月22日は、「障がい者の権利擁護・地域生活定着支援セミナー」として恩賜財団 滌生会支部大分県 滌生会との共催で開催しました。

第1部の基調講演では、自立生活センター・メインストリーム協会 副代表の玉木幸則氏に「地域で暮らす」ということ、地域生活支援の視点からみる障がい者と犯罪」と題して講演いただきました。ご自身の体験を踏まえ「生きていっても明瞭がある。しようもない人間なんて一人もいない。それは障がいがあるがなかろうが、人間みんな同じ」「障がいのある人が地域の中で阻害されたり、変な気を使われたり、生きづらさを感じる地域社会の仕組みや、その地域社会をつくってきた人たちの意識(ころ)の中にいたり、“眞の障害”が潜んでいる」とのお話がありました。



第1回セミナー
玉木幸則氏



第1回セミナー
福井弁護士

第2部では、「障がい者と犯罪」現行の刑事手続きとの問題点として、福井信之弁護士に、刑事手続きの流れから捜査段階、公判段階、社会復帰・更生に向けた活動それぞれの問題点についてわかりやすくお話をいただきました。

組みから」と題して、同ネットワークが行った実態調査から見えてきた虐待の実態とその背景、発生予防・早期発見、地域における防止策などについて講演いただきました。「虐待かもしれないと思うところから、いかに“通報”につなげるかが大切である」など、本県でも大変参考になる内容でした。

後半は分科会を行い、第1分科会は大分県弁護士会・高齢者・障がい者の権利に関する特別委員会と大分県社会福祉士会から「高齢者虐待対応」について、第2分科会は大分県医療ソーシャルワーカー協会から「医療現場での権利擁護」について、第3分科会は大分県地域生活定着支援センターから「生活困窮者支援事業の取組み」についてそれぞれ発表があり、どの分科会も参加者が熱心に耳を傾けていました。

セミナー終了後に成年後見制度や虐待に関する相談会を実施し、相談者が弁護士や社会福祉士等からアドバイスを受けました。



第2回セミナー
倉田康路氏



第2回セミナー
分科会の様子

県社協では、今後も権利擁護制度の効果的な利用や地域におけるネットワークづくりなど、権利擁護活動の普及・啓発を行っていきます。

3月20日のセミナーでは、西九州大学教授で、高齢者虐待防止ネットワークさがの代表でもある倉田康路氏に「高齢者虐待を防げ！高齢者虐待防止ネットワークさがの取り

賛助会員を紹介

賛助会員にご加入いただきありがとうございました。大分県社会福祉協議会では、本会の活動に賛同いたただける「賛助会員」へのご加入をお願いしています。

ホームページに賛助会員募集のご案内を掲載しています。

【年会費】

- 個人会員 1□ 3,000円
- 団体・法人会員 1□ 10,000円



賛助会員

富国生命保険相互会社	大分県司法書士会
(有)大分エンゼル商事	平岡 祥子
(株)大分銀行	医療法人英然会里見医院
新日本法規出版(株)福岡支社	(株)さとうペネック
(株)オフィスジャパン大分営業所	(株)メンテナンス
大分県医師会	高橋 勉
社団法人 大分市医師会	内田 隆之
大分県勤労者医療生活協同組合	神本 紀武
臼杵 清次	濱田重工(株)大分支店
大分県薬剤師会	(有)大分タキ
(株)太田旗店	社団法人大分県建設業協会
大津 幸江	(株)大分白屋
名鉄観光サービス(株)大分支店	(株)電子印刷センター

(平成24年1月31日～2月23日)(敬称略)

平成24年度 大分県社会福祉施設等経営支援セミナーのご案内

大分県社会福祉協議会では、例年、社会福祉施設等の職員の方々を対象に、テーマ別セミナーを年10回開催しています。

平成24年度も6月から新たなメニューを加えて、下図のとおり年10回の開催を予定しています。

施設利用者へのサービスをよりよく提供するため、職員が抱える悩みを解消し、職場において快適に仕事ができる知識や技術が習得できますので、より多くの職員の参加をお待ちしています。

開催日	内 容	開催日	内 容
6月13日	効果的な部下新人育成の実務研修会	11月21日	業務改善基礎研修会
7月11日	メンタルラインケア基礎研修会	12月 5日	ヒューマンサービス力アップ研修会
8月22日	利用者満足(CS)向上研修会	1月16日	職場内研修の手法研修
9月19日	論理的思考力向上研修会	2月 6日	財務管理研修会
10月24日	クレーム対応研修会	3月 6日	リスクマネジメント研修会

表紙のことば

「地域交流朝市」の1コマ。朝市は会館周辺にお住まいで、特に買い物に不自由している方々への支援と地域交流の場、さらに東日本大震災への継続的な復興支援を行うため、新たに23年度から、県内授産施設やボランティアグループ、コーピーおおいた等企業、市町村社協など多くの参加協力を得てはじめました。今年度も、地域の皆さんと“共に”笑顔になることができる、そんな小地域福祉活動を続けたいと思っています。



この機関誌は、共同募金の配分を受けて発行しています。